

平成16年度 大台ヶ原自然再生検討会利用対策部会
議事録

日 時：平成16年12月14日（火） 14:00～16:00

場 所：奈良県文化会館第1会議室

出席者

委員：6名中5名出席

座長	長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター教授・前奈良女子大学教授
委員	田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会会長
	西田 正憲	奈良県立大学教授
	槇村 久子	京都女子大学教授
	宮前 洋一	NPO 法人森林再生支援センター理事

(敬称略)

関係機関

奈良県農林部森林保全課	杉本 和也	調整員
三重県環境森林部自然環境室	加藤 俊一	主査
上北山村地域振興課	中崎 和徳	課長
吉野熊野観光開発株式会社	仲川 勝敏	専務

環境省：自然環境局近畿地区自然保護事務所

所長	亀澤 玲治
熊野支所長	酒向 貴子
奈良支所長	山本 範廣
野生生物科長	徳田 裕之
自然保護官	田口 和哉

事務局：財団法人 自然環境研究センター

上席研究員	永津 雅人
地域研究員	大塚 雄一

■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

：本日は、年末のお忙しいところ、利用対策部会にご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、これまで策定作業を進めてきた大台ヶ原の自然再生推進計画の最終的な案を中心に説明をさせていただきたいと思っております。素案について3月にお示し致しました後、今年度に入ってから、主として森林生態系部会で必要とされた補足調査を進め、その結果の整理・分析をし、それを踏まえて、計画案としての形を整えた後、両部会及び親検討会の先生方にコメントをいただいて、必要な修正を加えた上で、パブリックコメントの手続きを進めて参りました。並行して、上北山村と川上村でそれぞれ地域説明会も開催しました。時間がかかりましたが、それなりに丁寧な手順を踏んだつもりでおります。計画案中の利用対策関係の部分には、本年3月の素案の段階から大きな変更はありませんが、利用関係でも、特にマイカー規制などは準備的な作業を進めているところです。計画の策定後も、さらに着実に前進させていきたいと考えています。本日は、積極的なご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

■出席者紹介・資料確認

（省略）

■議事（会議は公開で行われた）

議事 1 今年度上半期調査概要報告

（環境省より資料2-1、2-2、2-3について説明。）

長嶋座長

：カウンターについて、前半はカウンターの不具合があったようですが、今年後半の9月以降に不具合はなかったのでしょうか。

事務局

：前半の調査では光軸のずれや、バッテリーが正常に動かなかったようなことがあったが、メーカーとも検討し、かなり対応できるようになりました。来年度以降は正確なデータが取れると考えています。

長嶋座長

：資料2-3の西大台の利用者意向調査は、基本的にはサンプル数が少ない中での話ですが、いろいろな意味で示唆的な意見が得られている。是非、活用して行くべき。これから議論を詰めるためにも、さらなる調査が必要かと思っております。

田村委員

：利用調整地区が、この計画の中で大きく取り上げられており、環境省がいち早く調査をしたことに敬意を表します。サンプル数が少ないとしても、西大台利用者の傾向が出たことは、この部会の方向性を裏づけるようなデータで重要。東大台の歩道は既

に過剰だと言う意見があり（注：ここで言う歩道は木道のことを指す）、登山者も見
る人は見ているということだと思います。サンプル数は少なくても、西大台に行く人
と東大台に行く人は違っているということがわかった。そのような意見があればこそ、
西大台は利用調整地区にして、質の高い利用に供すべき場所だという部会の意見に自
信が持てたという気がしています。

長嶋座長

：西大台を、利用調整地区とし、例えば初回の入山者には、ガイドつきで入山しても
らうくらいの処置をとれば、そこから、登山者の安全に対する意識や、自然再生への
理解を含めた、大台との質の高い接し方への展開が可能ではないでしょうか。この調
査結果を受け、部会での今後の検討材料にしたいと思います。

西田委員

：金額に関するアンケートがいくつかありますが、料金設定をどういう前提で行った
のでしょうか。他の事例などの情報を与えたかどうか。また、利用調整地区での利用
者負担の問題も上限値が1,000円と出ていますが、利用調整地区というのは必ず利用
者負担を取るものなのか。どのような手法でアンケートを取ったかを知りたい。

事務局

：シャトルバスの料金は、マイカー規制の際、マイカーからシャトルバスへの乗りか
え駐車場と、シャトルバスがそれぞれ有料であった場合、合計でどれくらいの支払い
までが可能であるかを、選択肢形式で問いかけています。往復料金で1,000円、
1,500円、2,000円、2,500円というような選択肢を設けました。この料金設定につい
ては、上市から大台までのバスの往復が4,000円なので、それより安い金額で設定し
ています。

有料ガイドツアーについては、他の事例を調べますと、ボランティア程度の安い料
金から、しっかりとした値段を取っているものまでまちまちで、特に基準があるわけ
ではないのですが、その中間的な値で、それより高いものでもニーズがあるかないか
ということ把握するために3,000円、4,000円、5,000円という程度の料金設定をし
ています。

西田委員

：3,000円以下だと「参加したくない」の選択肢しかないのですか。

事務局

：選択肢はそれだけです。若干「その他」という回答がありますが、「その他」の内
訳については、現在把握できません。

環境省

：資料2-2のp.6、利用調整地区の利用者負担として上限を1,000円と設定していま
すが、制度として利用調整地区を設定すると、そこを管理する管理団体を作ることにな
ります。その管理団体が取る手数料として、一人1,000円が上限という基準が打ち出さ

れています。今回は、その基準にしたがって設問しています。ただ、この基準は、管理団体が受け取る手数料ということで、利用者から取る手数料と実際に同じかということ、そうではないという考えもできます。これらの調査結果は、今後、利用調整地区を検討するに当たり、どのような管理団体を作っていくか、実際の利用料金をどうするか、という具体のルールづくりの参考にしていきたいと考えています。

榎村委員

： 一般には、利用料金として入園料を支払うのが、普通の感覚ではないかと思えます。管理するための手数料とは考えないのではないのでしょうか。どういう趣旨なのか、理解できないで答えられている可能性があるのですが、設問についても知りたい。料金の用途がわからないと、質問にも答えにくいのではないのでしょうか。

有料ガイドツアーについては、20代に初めての人が多くて、その人たちが結構払ってもいいと思っているので、ターゲット別に施策を立てればよいのではないかと思います。また、ガイドツアーが1日なのか半日なのか、2時間なのか、それによって金額も変るし、利用者のニーズがもともと違うでしょう。どういう質問項目になっていたのか。アンケートに答える際の判断材料となる情報や、基準がわかりにくかったのではないのでしょうか。

事務局

： 調査は主に調査員がヒアリング形式で行ないました。利用者の方に話を伺い、ガイドツアーや利用制限について問いかけ、例えば、法律でこういう制度があり、導入した場合に管理団体というのを導入することができ、一定の費用負担が必要になってくる可能性があるということを説明します。その上で、どれぐらいなら負担可能か、あるいは負担を認めないかというような質問をし、回答に対し、事務局が集計したものが調査結果です。記入方式、選択方式ではありません。ただし、ガイドツアーについての、駐車場周辺で行ったアンケート、資料2-1のp.14の調査は示してある選択肢で聞いています。

田村委員

： 資料2-3のp.7、利用制限にかかわる運営システムに関してですが、これも設問の仕方により様子が変わってくると思います。料金も含め、細かいメニューで具体的に尋ねた方が、答える方もすぐ答えやすいのではないのでしょうか。事前予約だけにするのか、当日も残しておくのかというあたりも選択肢の中に入れておけば、答えが違ってきたのではないかと思います。

長嶋座長

： これまで利用部会で検討してきたワイズユースについて、実際に利用者に踏み込んだ調査が始まり、アンケートの結果が出てきた段階であり、これをどう利用するかが今後の課題となるかと思えます。サンプル数が少ない、調査法が限られている、カウンターの不具合があった等の制限がある中での結果と理解した上で、次へつなげる展

開にぜひ結びつけていきたい。特に、利用調整地区の問題や、システムをどういう形で作っていくのかを、地元も含めて意見をいただきながら、考えていきたいと思えます。そのたたき台が出てきた段階であると思えます。調査については、根拠のある議論をする必要があるので、今後はサンプル数や調査方法についても事前に部会で練り上げて、その上で出せるような展開にしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

議事2 大台ヶ原自然再生計画(案)について

(環境省より資料1-1~1-3、自然再生推進計画(案)について説明。)

長嶋座長

: 地域説明会に出席した印象についてお話しします。上北山村ではさまざまな意見が出ましたが、中に「環境省がなさるなら、ご勝手にどうぞ」というニュアンスの、印象的な意見がありました。利用部会としては、地元の皆さんと関わりながらでないを目指しているものが実現できないこと、目標が実現する場としての大台ヶ原というイメージを共有したいと補足しました。川上村は、上流地域としての自然、原生林を抱えている地域であり、その利用等について実践地域でもあります。そのような経験者が集まってきていたイメージを受けました。意見は活発に出たわけではありませんが、大台ヶ原の動きを理解しているという感触を受けました。説明会が終わった後に残って議論していた中で、川上村には原生林がよい状態で残っており、まさに大台ヶ原と連続しているため、そこのガイドや利用、あるいは登山道や観察路等についても、ぜひ連携を図り、相互に情報を交換しながら展開してほしいというような意見もいただきました。そのことについては、ぜひ念頭に置いて進めていくべきだと感じました。

田村委員

: 資料1-3の修正案の第1章、「択伐」を「皆伐」への修正という部分について。問題は『大部分』の箇所、面積も位置も定かではないので、この『大部分』は外し、「東部の森林が皆伐に近い形で伐採され」と直す方が正確ではないでしょうか。

環境省

: ご指摘のとおり、面積や範囲がはっきりしない部分もあるため、「東部の森林が皆伐に近い形で」という形に修正することに致します。

田村委員

: 上北山村議会の意見書の中にある、地元有志から提示された乗換駐車場候補地というのは、大気汚染観測所のことかと思いますが、これとは別に「辻堂山付近に駐車場が整備されれば」とも書かれてあります。大気汚染観測所と辻堂山は離れています。これは第1案が大気汚染観測所で、第2案が辻堂山という意味なのでしょうか。それとも両方ということでしょうか。地元有志から提示されている場所というのは、具体的に言えば大気汚染観測所ということですか。

上北山村

：場所に対して適当な言葉が見つからなかったので、広い意味での辻堂山と表現されているのだと思います。実際には大気汚染観測所付近のことです。

環境省

：環境省としてもそのように理解しております。

議事3 部会アピールについて

長嶋座長

：委員の皆さんとメールの交換をし、田村委員案をベースに、西田委員に大きな区分を作って頂いた案を、また添削等をしたものです。本部会の委員の間では、基本的な合意を得たと思っています。この案に、分かりやすい小見出しを付けたいと考えています。本日欠席の田垣内委員にも、この前2回ほどお会いした時に、話をし、基本的な方針は賛成いただいていますので、異論がなければ、本日付でこのアピール案を、部会として提案するという事に決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

ただし、これは部会が取り組んできたことを正しく理解してもらうための基本的な柱の提示であり、本当はワイズユースについてもっと強い思いが背景にあることを明確にしておきたいと思います。あえて今回、憲章やコードの作成に至らなかったという経緯もあります。アピールは今後、環境省はじめ各団体の方々に気持ちを同じくしてもらい、利用者に向かって理想高く具体的に呼びかけ、実施事業を具体化し、実現していくためのものです。そこに進む入口としてアピールがあるということを、我々は留保しておきたいと思います。

(座長提案・説明に異議無し)

(以上で議事終了。会場からのコメントは特になし)

◆環境省近畿地区事務所長挨拶

亀澤所長

：本日は、長時間ご議論いただき、ありがとうございました。大台ヶ原自然再生推進計画について、利用部会としてご承認をいただきましたので、年明けの親検討会で最終的にご検討いただき、決定の運びに持っていきたいと考えています。今後、計画がまとまれば実施の段階に移りますが、計画を実施していく過程で新しい状況の変化等も予想され、そういう状況に柔軟に対応しながら、計画に盛り込まれた事項について、関係機関等との調整を着実に進めていきたいと考えています。実施に当たっては、実施状況の報告や、それに対してアドバイスをいただくなどフォローする体制が必要だと考えていますが、具体的な体制については、今後検討を行ないます。年明けに計画がまとまれば一つの区切りを迎えますが、長嶋座長を初め利用部会の先生方には、

14年度から足かけ3ヵ年にわたり、計画取りまとめに向け、熱心にご議論いただき、貴重なご意見をいただきました。また、本日は、計画を後押しするアピールをまとめていただきましたことを、心より御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。